

平成 25 年度 多治見市民病院指定管理者評価委員会議事録

【日 時】 平成 25 年 8 月 21 日（水） 午前 10：00～11：30

【場 所】 多治見市保健センター1 階

【出席者】 木戸内 清 委員長（東濃保健所長）
尾関 恵一 委員（多治見市監査委員）
奥谷 毅 委員（区長会推薦委員）
（事務局）

三雲市民健康部長 佐藤医療担当課長 三橋課長代理 阪野主査

【次 第】

市民健康部長あいさつ

※評価委員会の位置づけについて説明。

※市民病院の院長交代について説明。

【議事概要】

I 平成 24 年度指定管理者への評価について

1 診療について

（事務局）

職員配置について、平成 24 年度末、医師数は常勤が 19 人、非常勤が 46 人、看護師については常勤が 84 人、非常勤が 37 人。医師、看護師とも充足しているという状態ではなく、厚生会には確保に努めていただいている。看護師に関しては、看護学校を訪問したり、就職ガイダンスなどを通じて関心を持っていただいて、少しでも多くの看護師に市民病院に来てもらえるよう努力をしているところだが、全国的な看護師不足の状況からなかなか思うにまかせないという現状である。

次に 24 年度の外来患者数の状況については 82,000 人あまり、これは対前年度と比較すると 16.8%の増加。24 年 8 月の新病院開院などもあり、患者数は上向きである。また、新病院の開院に併せ、土曜日の診療を始めたこともこの数字に寄与している。一方で患者数が減少している科もあり、整形外科は前年度 23,000 人に対して今年度は 18,000 人ということで減少している。これについては、医師の減員に起因している。しかし、この減少分を含めても全体としては増加している。

入院については、23 年度 27,000 人あまりに対して、24 年度 35,000 人であり増加が見られた。病床については、250 床フル稼働という状況に至ってはいないが、それでもこれだけの伸びを示している。手術の件数は、前年度 380 件あまりに対して、今年度は 600 件近くの件数となっている。救急の件数についても後ほど出てくるが、増えているという状況である。

安全管理・医療倫理については、23 年度と同じ取組を引き続き行っており、適切に実施されている。

(委員)

看護師の不足については、昨年も指摘したところであるが、現在どの位の人数がおり、どの位集まったら充足するのか？

(事務局)

看護師が何人いればフル稼働できるかということに関しては、患者1人あたりに配置する看護師を何人に設定するかということもあり、一概には言えないが、今現在も確保に努めてもらっている。

(委員)

看護師数では、指定管理前の状況にほぼ戻ってきている。

(委員)

愛知県と岐阜県では賃金の差はあるのか？

(事務局)

金額までは、把握していないが、勤務する人に都会へという傾向が少なからずあり、愛知県に人材が吸収されてしまうという面もある。

(委員)

職員配置に関しては、医師・看護師の確保にもう少し努力をしてもらうという意味で△の評価とする。

(委員)

外来診療については、整形外科・リハビリ科の患者数が減っているという面はあるものの、土曜診療を始めたということが非常に大きい。医師・看護師だけではなく病院内全体の理解と協力がなくてはできないことである。救急科も開始し市民の医療に対する受け皿となっておるので○の評価とする。

(委員)

入院診療については、医師・看護師が不足し250床稼働できないということだが、どの様な計画で250床としたのか？

(事務局)

東濃圏域で必要な病床数等を検討した結果250床とした。新病院ができて250床で運用できる見通しであったが、医師・看護師不足の状況が予想を上回ることで、現在の状況となっている。

(委員)

病床が足りないため、他院へ廻されているという状況はあるのか？

(事務局)

救急で入ったときに、専門医がいなかったため入院できなかったというケースは耳にしているが、病床数が足りないから他院へという話は聞いていない。

(委員)

市民からみて250床のニーズが無いのではないのか？施設ができて人員配置がしっかりできれば250床でやっていけるのか？入院患者、手術件数などを増やして頑張っているが、そもそも250床に無理があったのではないのかという疑問を持っている。評価は○とする。

(委員)

安全管理・医療倫理の中で気になるのは、院内感染で、これほどこの病院でも難しいところだが、何か対策をとっているか？

(事務局)

これに関しては市民病院だけではなく、木沢記念病院とも連携をして、研修などを行い防止に努めている。

(委員)

院内感染については保険点数が付くこともあり、木沢記念病院との連携も取ってやっているなので、評価は○とする。

2 政策的医療について

(事務局)

救急医療については、新病院も完成し、救急科も開始したことから、旧病院に比べて随分と充実してきている。実績について、時間外の患者数は 23 年度 6,400 人に対して、24 年度は 9,200 人。救急搬送件数 23 年度 730 人に対して 24 年度 970 人。いずれも増加している。また、救急搬送については、原則受入という方針で対応している。件数は県立多治見病院と比べると少ないが、徐々に増えているという状況である。

小児医療については、新病院開業と共に土曜診療を開始しており、子どもの急な疾患に対応している。また、日曜日についても対応しており非常に好評である。実績は、小児外来患者数 23 年度 8,000 人あまりに対して、24 年度は 10,000 人強。小児入院患者数 23 年度 600 人に対して、24 年度 1,400 人といずれも大幅な増加をしている。

リハビリについては、24 年度にリハビリ科の医師が退職し、これを補充できていないものの、リハビリ自体については、内科、整形外科医の指導のもと、大きく件数を伸ばしており 24 年度は 34,000 件となっている。

保健衛生事業については、新たに健診センターを開始し、23 年度 3,500 件に対し、24 年度 6,200 件と大幅に件数を伸ばしている。市民病院は営業活動に力を入れ、企業健診なども受けており今後も期待できる。

災害時医療については、評価期間内に特段大きな災害は発生していないため災害医療の実績というものは無いが、それに備えた体制を評価していただく事となる。救急搬送時にトリアージを実施し、平素からこの様な対応をしていることが災害時の備えに繋がっていくと考えている。

(委員)

救急医療については、件数が増えていることや、救急搬送の原則受入という姿勢が市民からの信頼を得ることに繋がるため評価は○とする。

(委員)

小児医療については、非常によくやっていただいております、評価は○とする。

(委員)

リハビリについては、医師確保の課題はあるものの件数もかなり増えている

ため評価は○とする。

(委員)

保健衛生事業に関しては、健診数が非常に増えており、評価は○とする。市民病院には予防医学の拠点となることを期待している。

(委員)

災害時医療については、救急外来の充実という基礎づくりが大事である。評価は○とする。

3 地域医療連携について

(事務局)

地域医療機関との連携・協力について、実績値として紹介率は21%、それとは別に市内の開業医から依頼を受け、高度医療機器を使った検査を市民病院で行い、翌日にはその結果を届けるというような体制により、開業医との良好な関係を築いている。地域連携課という部署が病院に設置されており、担当者が市内開業医を廻り、顔の見える関係性を構築している。また、公民館講座の開催や、実習生の受け入れなどを行っている。

市民参加の促進については、広報たじみで市民病院医師が毎月コラムを連載し、健康に関する啓発活動を行っている。また、糖尿病教室・糖尿病調理実習を行ったり、親しみやすい病院を作るというところで、コンサートを開催している。また、昨年のトピックスとしては、新病院開院時に内覧会を開催し、非常に多くの市民の方に新しい病院を見ていただけた。今後もこれらにとりくみについては継続して、開かれた親しみのある病院になることを期待している。

市の施策協力について、障害者自立支援法に基づいた日中一時支援事業の利用実績は、24年度29回と昨年度よりは回数は増えている。しかし、宿泊で利用したいというニーズがあるにも係わらず看護師の不足等があり、現状は日帰りのみの対応となっている。

介護保険事業等に対する協力については、現在6施設の協力病院となっている。医療相談については年間500件ほど行っている。在宅要介護者については、平成24年7月から担当者が休業しており実績はない。

施設の維持管理については、適切に実施されている。

利用料金の収受等については、直営時代の未収金について、現在の市民病院に診察する方があれば受取ってもらっている。

欄外の病院収支については、利用料金制の指定管理者制度を採用しているため参考のために掲載した。24年度をみると1億5千万円ほどの赤字。これは医師・看護師不足から病院がフル稼働していないことが大きな要因であると考えられる。

(委員)

地域医療の頂点が市民病院であってほしいと思っているが、紹介率21%は多いのか？

(事務局)

率は25%を目指しており比較するとやや低いが、これは救急の患者や紹介状を持っていない患者が来ると率が下がるため、目標に近い数値であると認識している。

(委員)

市内の診療所との連携をより進めてもらいたい。評価としては○とする。

(委員)

市民病院からX P・C Tなどの資料を市内の診療所に届けるというシステムはすばらしい。ほとんど今まで無かったものである。

(委員)

市の施策協力については、昨年7回で今年29回、少し増えてはいるがどうか？

(事務局)

福祉課に確認をすると、宿泊で預けたいというニーズがあるが、病院側は看護師の体制の問題でそこまでは対応できていない。ゆくゆく看護師が充足してこれば対応できるのではないか。

(委員)

せっかく全体的によくやっても、このような所でやっていないと言われてしまう。出来るようにしてもらいたい。全てのことを看護師の不足に結びつけないようにしてもらいたい。評価としては△とする。

(委員)

介護保険事業の評価も△とする。

(委員)

公立病院としての責務もあるが、運営的なことを考えると、この2つ（市の施策協力と介護保険事業等高齢福祉への協力）の項目は病院に依頼すること自体に無理があるのではないかと思う。もう少し落ち着いたところで枠組みを考えた方がいいと思う。

(委員)

施設の維持管理の評価は○とする。

(委員)

利用料金の収受等の評価は○とする。

(委員)

参考の病院収益のところだが、赤字は政策的医療交付金を除いた金額か？

(事務局)

含めて1.5億の赤字がある。経営に対する補填は無い。

(委員)

健全な病院経営を行っていくよう担当課としてよく見て行ってほしい。

II 多治見市民病院改革プランに対する評価について

(事務局)

直営病院時代に計画した市民病院の改革プランの現状についての評価をお願いする。経営に係るものは利用料金制の指定管理者制度に移行しており、評価しない。

一般会計の経費の負担については、建設改良費の 1/2、政策的医療交付金 1 億 5 千万円を厳守している。一般会計からの繰入額は 2 億 2 千万円となっており、当初の計画の範囲内である。

財務に係る数値目標としては、利用料金制による指定管理移行のため、評価しない。

医療機能に係る数値目標としては、時間外患者数、健診者の数を改革プランの中で定めたもので、これはほぼ目標を達成している。

経営効率化のとりくみについては、21 年度までの経営効率化を計画しており、終了しているので評価しない。

再編・ネットワークについては、市民病院は 2 次救急になり、救急の体制、土曜・休日の体制、救急受入れについても充実する過程にある。

経営形態の見直しについては、22 年度から指定管理者制度に移行して、厚生会が経営している。

市の評価としては、23 年度と同様に A とした。

(委員)

建設改良費の状況はどうか？

(事務局)

建設改良費については起債を使って医療機器を買ったり、工事をしたりしている。1/2 は指定管理者が負担し、市の方でも 1/2 を負担する。

(委員)

一般会計からの繰入金は、予算の範囲内か？

(事務局)

範囲内である。

(委員)

医療機器を新しく買うたびに市が負担していかなければいけないのか？

(事務局)

一定の枠が設けてあり、その中で負担していく。

(事務局)

新しい診療科ができると医療機器が新たに必要となることもある。

(委員)

それは市民の安心のための必要経費である。

(委員)

一般会計経費負担に対する評価はどうか？

(委員)

A と評価する。

(委員)

医療機能に係る数値目標に対する評価はどうか？

(委員)

Aと評価する。

(委員)

再編・ネットワークに対する評価はどうか？

(委員)

Aと評価する。

(委員)

経営形態の見直しに対する評価はどうか？

(委員)

Aと評価する。

(委員)

これにて本日の指定管理者評価委員会を終了する。